

令和5年度（相模原城山）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）	法令遵守の意識を向上させ、公務外の非行を防止する。また、新規採用職員及び臨時的任用職員・会計年度任用職員への指導を徹底する。	<p>① 4月に管理職が、非常勤講師を含む全職員に、教職員人事課作成資料「公務員に求められる姿」を活用して研修を実施し、法令の遵守、服務規律の徹底の意識啓発を行った。また、初任者全員に、教員としての心構え、服務の実際の研修を実施し、法令遵守の意識、公務外の非行を防止について指導を行った。</p> <p>② 8月の不祥事防止研修会で、不祥事防止職員啓発・点検資料、教員のコンプライアンスマニュアルを活用し、営利企業従事等許可、兼業・兼職の手続き、服務等に関することについて確認した。</p> <p>③ 3月の不祥事防止研修会で、不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、教職員は校務の内外を問わず、法令や社会、職場のルールを遵守した責任ある行動を心がけることを確認した。</p> <p>○目標は達成された。</p>
職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	職員同士が互いにしっかりとコミュニケーションをとり、円滑な人間関係を築き、良好な職場環境をつくる。	<p>① 2月の職員会議で、総務局長通知を説明し教職員人事課作成資料「ハラスメントのない職場づくりのために」を活用し、職場におけるハラスメント防止について周知・啓発を行った。</p> <p>② 2月の不祥事防止会議で、不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、お互いの人格を尊重し声掛けの励行と相互理解の意識が、ハラスメントの予防につながることを確認した。</p> <p>○目標は概ね達成された。</p>
生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	職員一人ひとりがわいせつ・セクハラ行為の未然防止について当事者意識と高い倫理感を持って取り組み、決められたルールを遵守し、生徒に対するわいせつ・セクハラ行為はゼロを目標とする。	<p>① 5、9月の不祥事防止会議で、管理職より、自校の生徒に対するわいせつ事案の防止は県全体の最重要課題であり、高い倫理感を持って全教職員一丸となって取り組む必要があることを周知した。また、不祥事防止会議において携帯電話等の適切な使用について意識啓発を行った。</p> <p>② 5、9月の不祥事防止研修で、不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、わいせつな行為・セクハラ防止に向け周知・確認及び点検を行った。</p> <p>③ 1月の不祥事防止会議で第1回セクハラアンケート調査結果を基に生徒への対応の意識の醸成をおこなった。</p> <p>○目標は達成された。</p>

体罰、不適切な指導の防止	生徒に対する体罰及び暴言・威迫・無視等の不適切な行為は決して許されない行為であり、生徒指導や部活動において、体罰等を認めない学校風土づくりに努める。	<p>①12月の職員会議で部活動等の場面における体罰防止と顧問以外の職員の協力とともに、複数人で生活指導等に対応する体制づくりを周知した。</p> <p>②7月の不祥事防止研修で、不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、人権感覚を高めるため自身の言動を振り返るとともに正しい指導を認識して職務に取り組み、支え合って指導・支援に臨むことの重要性について周知・確認した。</p> <p>○目標は概ね達成された。</p>
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	マニュアルに基づき、点検を確実にを行い、入学者選抜、成績処理及び進路に係る事故を防止する。	<p>①6月の不祥事防止会議で、不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、定期試験・成績処理業務は誤りなく確認を徹底することが重要であることを周知・確認した。</p> <p>②12月の不祥事防止研修、1月の職員会議で、不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、入学者選抜の事故防止に向け点検・確認を行った。</p> <p>○目標は概ね達成された。</p>
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	個人情報の適正管理により、流失事故・誤廃棄を未然に防止する。	<p>①4月の事故防止会議、校内研修で、不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、教務手帳等の持ち出し禁止、SNSを利用した生徒とやり取り禁止、私物端末を使った生徒撮影の禁止、Google Classroom等は複数の教職員で内容を確認できる必要があることを周知・確認した。</p> <p>②10月の事故防止研修で、不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、要配慮個人情報の取扱い、情報セキュリティを確認し、再点検を行った。</p> <p>○目標は達成された。</p>
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通ルール・マナーを遵守し、違反者を出さない。	<p>①11月の事故防止会議で不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、飲酒運転の根絶とあわせ交通事故や交通法規違反を起こさないように、時間と心にゆとりを持って安全運転に努めることを確認した。</p> <p>○目標は達成された。</p>
業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	業務執行上の事故を未然に防止する。	<p>①グループ業務の進捗状況を把握し、期限内に事故なく業務が遂行できるよう業務進行計画の更新を指導した。</p> <p>②業務は複数体制で行うよう指導し、チェック体制・協力体制を確保し疑問に対する相互の意見交換ができる風通しの良い職場づくりを推進した。</p> <p>○目標は概ね達成された。</p>
財務事務等の適正執行	私費・県費の会計処理をルールに則り適正に執行する。	<p>①4月の不祥事防止会議や校内研修で、「神奈川県財務規則」「私費会計基準」に則った適正な会計処理を行うよう周知、確認した。</p> <p>②1月の事故防止会議で、不祥事防止職員啓発・点検資料を活用し、具体的な執行事務について点検を行うとともに、財務事務調査の指導事項内容を確認した。</p> <p>○目標は概ね達成された。</p>

○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題
(学校長意見)

- ・ 事故不祥事防止研修等により、朝の打合せの機会もあわせて常日頃から注意喚起を行い、職員の意識啓発に努めてきた。管理職だけでなく総括教諭、業務担当教諭から、事故不祥事防止の観点からの業務説明を実施し、皆が当事者意識を持てるよう工夫しながら、不祥事ゼロプログラムに取り組んだ。
- ・ 交通事故防止や不適切指導において、服務規律の確認や人権意識の尊重についてさらに踏み込んだ指導が必要であるが、業務執行体制の確立や職場内での声掛け等はしっかりと取り組んでいる。
- ・ 経験の浅い職員や多職種の職員による構成で業務を進める中で、繰り返しであっても基礎・基本に立ち返って、職員の指導に取り組む。事故不祥事の未然防止や課題の早期発見、迅速な対応のために、風通しの良い職場づくりを目指し、県民から信頼される教育の実践に向けて全力で取り組む。